

子どもがど真ん中 ～子どもにやさしいまちづくり～

次世代を担う子ども達一人ひとりが輝き、心身ともに健やかに成長できる環境づくりを推進します。

1 子ども医療費助成 自己負担の撤廃

(1) 概要

本市では、これまで独自に所得制限を撤廃し 200 円の自己負担で診療が受けられるよう取り組んできました。

令和 7 年 10 月からは、子どもたちの健康を守り、子育て世帯を支援するため、義務教育就学児から高校生世代までのお子さんが、医療機関を受診した際の自己負担（通院一回につき上限 200 円）について市が助成を行い、お子さんの保険診療にかかる医療費を無償化します。

医療証の種類	対象	現在	令和 7 年 10 月から
乳幼児（乳）	未就学児	自己負担なし	自己負担なし
義務教育就学児（子）	小学生・中学生	自己負担あり （上限 200 円）	自己負担なし
高校生等（青）	高校生世代	自己負担あり （上限 200 円）	自己負担なし

(2) 実施時期

令和 7 年 10 月（9 月下旬頃、医療証を送付予定）

※更新による手続きは必要ありません。

ただし、出生、転入などで、医療証をお持ちでない方は申請が必要です。

(3) 予算額（案） 2,687 万 7 千円

【問い合わせ先】子育て支援部 子育て支援課（TEL：042-439-6645）

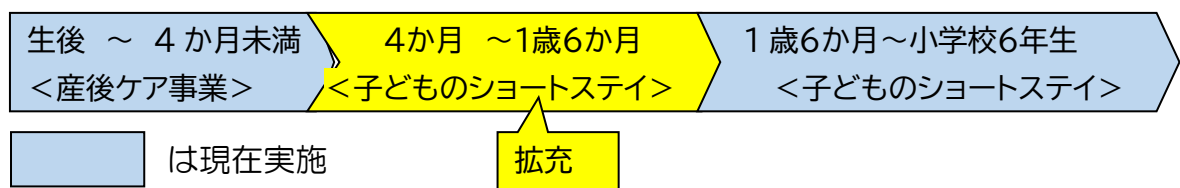
2 子どものショートステイの拡充

(1) 概要

現在、本市では、母親と産後 4 か月未満までの赤ちゃんを、日帰りまたは宿泊しながらサポートを受けられるサービスと、1 歳 6 か月から小学 6 年生までのお子さんを、日帰りまたは宿泊でお預かりするショートステイがあります。

一方で、4 か月から 1 歳 6 か月までのお子様をお預かりするサービスがないため、子どものショートステイの対象年齢を 1 歳 6 か月未満に拡充し、切れ目のない支援を図ってまいります。

(2) 対象年齢の拡充



(3) 利用の要件

保護者の方が、冠婚葬祭や出張、病気・出産・育児疲れなどで、一時的に養育ができないとき

(4) 予算額（案） 639 万 6 千円

【問い合わせ先】 子育て支援部 子ども家庭支援センター（TEL：042-425-3303）

3 学童クラブの過密化対策

学童クラブの入会児童数増加への対応のため、定員を拡充した学童クラブを学校内へ整備するほか、放課後や夏休み等に学校の教室を一時的に利用するタイムシェアを4校拡充し、過密化の解消を図ります。

(1) 学童クラブの整備

田無柳沢学童クラブの過密化解消を図るため、柳沢小学校敷地内に定員を拡充した学童クラブを整備します。

ア 開設予定時期 令和8年1月（予定）

イ 学童クラブ定員 100人

(2) タイムシェアの拡充

現在試行中で、放課後や夏休み等の学校の授業等で使用しない時間帯に、教室等を学童クラブとして一時利用するタイムシェアを令和7年度は4校拡充し、計7校で本格実施します。

【令和7年度開始予定】

・碧山小学校、保谷第一小学校、向台小学校、谷戸第二小学校

(3) 予算額（案）

ア 学童クラブの整備 2億1,832万3千円

イ タイムシェアの実施 4,219万7千円

【問い合わせ先】子育て支援部 児童青少年課（TEL：042-460-9843）

4 小学校校舎等建替事業

(1) 小学校の建替え

学校施設個別施設計画に基づき、老朽化が進む学校施設の建替えに取り組んでまいります。

令和7年度は、保谷小学校の校舎等について耐力度調査を行います。

また、保谷第一小学校については建替協議会を設置し、建替えに向けた検討を始めます。

(2) 予算額（案）

ア 耐力度調査の委託 660万円

イ 建替協議会委員謝金 20万円

【問い合わせ先】教育部 教育企画課（TEL：042-420-2823）

5 特別支援学級の充実

(1) 概要

教育委員会では、子どもたちにより良い教育環境を提供し、子どもたちの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実を図るため、令和7年1月に「西東京市特別支援学級配置計画」を策定し、計画的な特別支援学級の拡充を図ります。

(計画期間：令和6年度～令和15年度の10年間)

(2) 知的障害特別支援学級の開設（令和8年4月予定）

【小学校】 本町小学校・住吉小学校・けやき小学校

【中学校】 柳沢中学校

上記のほか、計画期間中に建替えの検討に着手する予定の田無第三中学校、保谷第一小学校、保谷小学校、芝久保小学校は、児童・生徒数の推計や市内の配置バランス等を踏まえて設置を検討します。

(3) 予算額（案） 1 億 7,234 万 5 千円

【問い合わせ先】 教育部 学務課（TEL：042-420-2824）

6 市立小中学校給食無償化の拡充（令和7年度物価高騰等対策事業）

(1) 概要

本市では、令和6年度から市立小中学校の学校給食の完全無償化を行うとともに、食物アレルギーや宗教上の理由で給食を喫食できない児童・生徒を対象に食物アレルギー等対応補助金を支給しています。

令和7年度からは、対象範囲を拡充し、様々な要因で登校できず、給食を喫食できない児童・生徒へ補助金を支給します。

(2) 内容

学校給食費相当額に喫食しなかった回数に乗じた額を補助します。

支給方法は、学期ごとに、保護者の申請に基づき支給します。

【参考】提供回数 小学校：約 189 回／年 中学校：約 180 回／年

(3) 予算額（案）

ア 小学校給食事業費 493 万 1 千円

イ 中学校給食事業費 1,129 万 8 千円

【問い合わせ先】 教育部 学務課（TEL：042-420-2825）

7 田無第三中学校の建替え

(1) 田無第三中学校の建替え

令和 6 年度に引き続き、令和 7 年度は学校の将来像や建替えコンセプトとなる基本構想、必要諸室や施設のゾーニングといった基本計画について検討します。

「学校を核としたまちづくり」の第 1 号となる田無第三中学校の建替えに向け、周辺公共施設との複合化や学校施設の地域利用、周辺エリアの構想と併せ、市民の皆様のご意見をしっかり伺いながら分野横断的な視点から一体的に検討していきます。

(2) 予算額（案） 建替協議会委員謝金 18 万 6 千円

【問い合わせ先】 教育部 教育企画課（TEL：042-420-2823）